



【南九州市子育て世帯応援デジタル商品券】

子育て世帯応援デジタル商品券を 給付します！

南九州市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、18歳までのお子様がいる世帯を対象に、児童1人あたり5,400円分のデジタル商品券を給付します。



詳細はこちら



給付対象児童

令和8年10月1日を基準日として、本市に住民登録があり、平成20年4月2日から令和8年10月1日までに生まれたお子様

給付額

給付対象児童1人あたり5,400円分のデジタル商品券を給付します。

デジタル商品券の受け取り方法

「南九州市子育て世帯応援デジタル商品券」は、鹿児島県の4つの金融機関が共同運営しているキャッシュレス決済アプリ「Payどん」により給付します。

別紙の「デジタル商品券取得方法」の手順に沿って、お受け取りください。

注意

デジタル商品券を受け取るには、通知書に記載しているシリアルコードが必要です。

通知書は再発行できませんので、デジタル商品券を受け取るまで大切に保管してください。

利用可能店舗

南九州市内のPayどん加盟店（Smart Code加盟店を含む）でのお買い物に利用できます。

※Payどん加盟店は、PayどんホームページまたはPayどんアプリからご確認いただけます。

受け取り期間

令和8年11月1日（日）9時から 令和9年1月31日（日）23時59分まで

利用期間

令和8年11月1日（日）9時から 令和9年2月28日（日）23時59分まで

裏面もご確認ください

デジタル商品券の取得から利用までの流れ

STEP ①

Payどんアプリの利用登録

デジタル商品券を取得するには、「Payどん」アプリのダウンロードと利用登録が必要です。

※登録、利用料は無料です。

※登録には、[鹿児島銀行](#)・[南日本銀行](#)・[鹿児島相互信用金庫](#)・[鹿児島信用金庫](#)のいずれかの金融機関の口座が必要です。

STEP ②

デジタル商品券の取得

別紙の、「デジタル商品券取得方法」をご確認いただき、Payどんアプリから取得期間内にデジタル商品券を取得してください。

※デジタル商品券の取得には、通知書に記載しているシリアルコードが必要です。

STEP ③

デジタル商品券の利用

デジタル商品券を取得した後は、南九州市内Payどん加盟店でのお買い物に利用できます。利用期間内にご活用ください。

※利用期間超過後は、デジタル商品券の残高は失効しますのでご注意ください。

「Payどん」について

Payどん登録方法

「Payどん」アプリのダウンロードと利用登録が必要です。右のQRコードからご確認ください。



詳細はこちら

デジタル商品券の支払い方法等

利用可能店舗は、Payどんアプリ上でご確認できます。

店舗の状況によっては利用できない場合がございますので、各店舗にてご確認ください。



詳細はこちら

Payどんアプリの登録・利用に関する問い合わせ

デジタルサポートプラザ（鹿児島銀行内）

Tel：0120-947-230（平日9時から17時まで）

※事業に関するお問い合わせは、南九州市こども未来課子育て支援係までご連絡ください。

